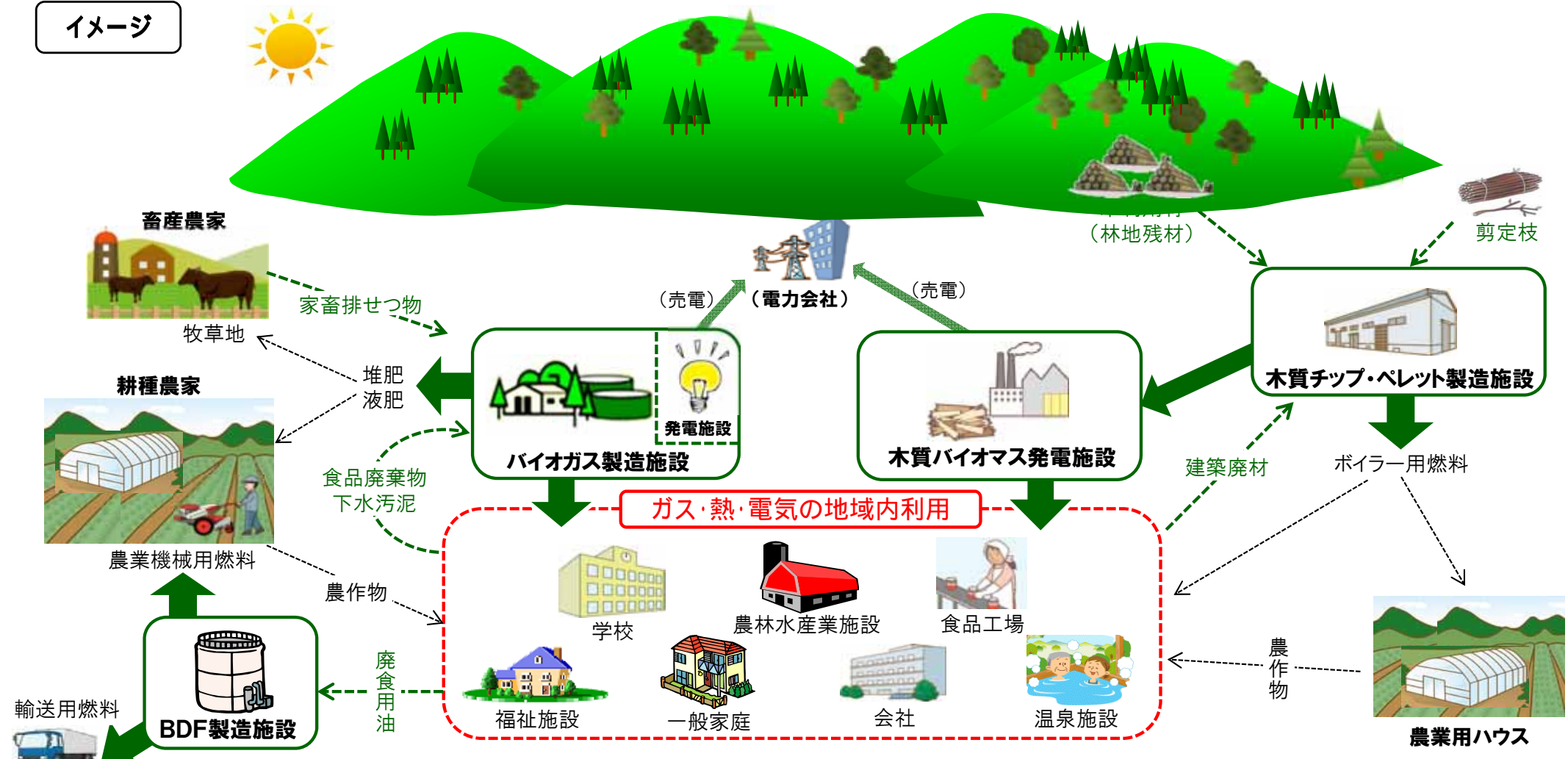


# (参考2) バイオマス産業都市について

○ バイオマス産業都市とは、経済性が確保された一貫システムを構築し、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指す地域であり、関係7府省が共同で選定。  
 ※関係7府省：内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

イメージ



**バイオマスを活用した地域活性化**

# 1. バイオマス産業都市の選定地域(平成26年度)

## 大分県佐伯市

- ・木質バイオマス発電  
(製材工場残材、林地残材等)
- ・バイオガス発電(下水汚泥、集落排水汚泥、食品廃棄物等)

## 島根県隠岐の島町

- ・マテリアル化(間伐材・林地残材等)
- ・ペレット燃料化、熱利用(間伐材・林地残材等)
- ・木質バイオマス発電(間伐材・林地残材等)
- ・バイオガス熱利用  
(食品廃棄物、間伐材・林地残材等)

## 富山県射水市

- ・堆肥化(樹皮、剪定枝等)
- ・混合燃料化(廃食用油)
- ・熱利用、肥料化、資材化等(もみ殻)
- ・木質バイオマス発電(間伐材等)

## 福岡県みやま市

- ・バイオガス発電、液肥化  
(食品廃棄物、し尿、浄化槽汚泥)
- ・資材化・燃料化、肥料化等(紙おむつ)
- ・BDF(廃食用油、ナタネ)
- ・堆肥化(廃棄海苔)

## 兵庫県洲本市

- ・BDF(廃食用油、ナタネ、ヒマワリ)
- ・バイオガス発電(下水汚泥、食品廃棄物、廃玉ねぎ等)
- ・燃料化、マテリアル化、肥飼料化(竹(放置竹林))
- ・燃料化、発電(BTL)(可燃ごみ、木質、農産物残渣)
- ・燃料化、飼料化、マテリアル化(微細藻類)

## 佐賀県佐賀市

- ・二酸化炭素農業利用等  
(食品廃棄物、ごみ(紙類等)の焼却排ガス)
- ・バイオガス発電(食品廃棄物、下水汚泥等)
- ・チップ・ペレット燃料化、熱利用(林地残材等)
- ・マテリアル化、燃料化(微細藻類)

# (参考1) バイオマス産業都市の選定地域(平成25年度)

一次選定地域 8地域  
(H25.6月)

二次選定地域 8地域  
(H26.3月)

